

第31回環境安全委員会 議事要旨（案）

1. 開催日時 平成26年6月11日（水）9：00～10：25
2. 開催場所 東陽セントラルホール
3. 出席者 中杉委員長、木下委員、小安委員、織委員、村山委員、若林委員、
石川委員、綾部委員、堀田委員、山根委員、土屋委員
（環境省）塚本課長、中野課長補佐 （順不同）
4. 議事（公開）

【議題1】PCB廃棄物処理基本計画の変更について

資料1、2、3に基づき環境省より説明、質疑応答があった。主な意見は以下のとおり。

- 委員 ①東京事業所で、今までに操業停止に至るような事故例があれば教えてほしい。
- ②北九州の処理が他と比べて早く終わるが、他から北九州に回すものをもっと増やせば全体としてより早く処理が終わるのではないか。
- ③東京事業所で、外部の環境を汚染した事例があれば教えてほしい。
- JESCO ①について、ひとつは、H18年3月に、PCBを含有する廃水を屋外仮設タンクへ送水していた際に、タンクからオーバーフローさせてしまったが、幸い敷地外には出ていない。もうひとつは、ひとつ目のトラブルで停止中に、コンデンサ液中切断装置のヒーター電源を切らなかったため、槽の水位が低下し、槽底部に残留していたPCBが露出しヒーターで加熱され、気化し排出口から排出されたトラブルである。いずれも、管理体制の不備が一因で、再発防止に向けて抜本的な見直しを行なった。H26年1月には、蒸気漏れがあったが、これも施設内に留まった。
- 環境省 ②について、それぞれの事業所に対して最初に決められた地域区分はあくまでも生きている。北九州は地域内の処理が他と比べて進んでいた。処理できるものについては、それぞれの事業所が当初の約束どおりに処理する。
- JESCO ③については、①と同じ。
- 委員長 ①について、環境モニタリング上はいずれも異常なかった。最初の2件は、人為的なミスが原因で、委員長としても、以後同様なトラブルを起こさないように申し入れしている。
- ②については、北九州の民意もあり、他より早く終わるのは致し方ない。
- 委員 当時、事故報告は適切に行なわれたかと思うが、今後もよろしくお願ひしたい。北九州の件については、承服しかねるので、全体の力を結集して早期に処理を済ませるよう再度の調整をお願ひしたい。
- 委員長 鋭意調整しての結論である。
- 委員 東京は、トランス類の進捗率が他より低い（資料2 p.4）。事業所により、得意、不得意があるだろうが、それを把握しているか、また得意なところを他で生かすようなことをしているのか。
- JESCO 以前、北九州の所長をしていたので申し上げる。北九州は最初に操業を開始したが、その後二期施設を建設するに当たり、他の4箇所の優れた点を取り入れた。しかも27年3月に処理が終了するように設計した。そのために、進捗度が高い。他の事業所で、既設の設備を改造するのは難しい。
- 委員長 処理方法がそれぞれの事業所で違うため、東京が他の事業所のいいところを取り入れ

るのはなかなか難しい。安定器の処理は、いろいろ試したが、結局だめだった。

- 委員（資料2 p.16）既に廃業した人は、たとえ3割から1割に引き下げたとしても負担するとは思えず、不法投棄にも繋がりがねない。これらについては、国と都で全額負担して処理できないか。
- 環境省 1割に引き下げても負担できない方もいるかもしれないが、責任はある。措置について検討するが、破産すれば済むということになりかねない。
- 委員長 何らかの対応が必要だと指摘と受け止めていただきたい。
- 委員 ①（資料2 p.8）東京は、豊田から車載トランスを、北九州、大阪から粉末活性炭を受け入れる計画だが、今までにそれらの処理経験があるのか、設備改造の必要があるのか。②（資料2 p.11）長期保全計画が従来の機器管理とどう違うのかイメージがわからないが、想定できない不具合等も含められるのか。③（資料2 p.14）未処理事業者のリストを作成するとあるが、リストがあつての計画変更だと思う。未処理事業者はどの程度あると見込んでいるか。
- JESCO ①について、車載トランスは新幹線搭載のもので、大型、頑丈で分解困難なものだが、東京で十分な処理経験がある。北海道の大型トランスについても、東京のほうが大型のキャパは大きく、例えば北海道の受入用クレーンは12.5tだが東京は20tである。粉末活性炭については、処理可能であることを実験で確認済みである。活性炭を油でスラリー化して投入する設備の追加が必要で、来年の定検時に設置を予定している。②について、施設の停止に至るトラブルがどのようなものであるか絞られてきており、対策も立っている。長期保全計画については、第三者機関も入れて検討している。
- 委員長 長期保全計画については、当委員会に報告してもらうことになっている。
- 環境省 今回の基本計画変更に当たり、延長期間が長いことから、設備の基幹部分とその他を分けて考えることとした。③について、北九州で全数調査を実施したところ、未処理事業者は1%に達しなかった。全国でも高々数%と見込んでいて、事業終了準備期間中に処理可能と考えている。
- 委員 今回の基本計画の変更に関する原則的な考え方として、安全第一を旨として設備を停止したために進捗が遅れた事業所の処理分をうまく行っていた事業所に負担してもらうということがある。国民一体となって一日でも早く処理を終了しようという機運を高めるためには、情報提供が不足していると言わざるを得ない。不公平感は、5事業所の間でのものと、事業所がない自治体でも掘り起こし等を懸命にやっているのにといい思いからくるものがある。処理期間が延長されることにより安全性に関して何がかわるかという、保存期間が長期になることと、地域間の移動を伴うことであるが、この移動に関する説明が全くされていない。
- 委員長 北海道で処理予定の大型トランスを東京に運ぶと聞くと、移動距離が伸びる印象であるが、実際には関東にあるものもあり、移動距離はむしろ短縮される場合もある。担当地域間の移動というより処理する事業所への移動距離で説明するのが良からう。

【議題2】 その他

特になし